

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書
(令和4年度実績)

令和5年8月

室蘭市教育委員会

目次

I 点検・評価制度の概要	・・・ 1
1 目的	
2 対象事業の考え方	
3 学識経験者の知見の活用	
II 点検・評価の結果	・・・ 2
第1 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む	・・・ 3
1 地域産業・歴史を理解する取組の推進	
2 地域を担う人材育成の推進	
3 グローバルな人材育成の推進	
第2 子どもたちの創造性と可能性を育む	・・・ 6
4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成	
5 だれ一人取り残すことのない教育の推進	
6 特色ある教育活動等の推進	
第3 子どもたちの学びの環境を整える	・・・ 13
7 ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進	
8 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進	
9 子どもたちの安全を守る取組の推進	
第4 生涯を豊かに生きる環境を整える	・・・ 18
10 生涯学習・社会教育の推進	
11 文化芸術・スポーツ活動の推進	
12 社会教育施設の整備・活用	
III 学識経験者の意見	・・・ 23
1 意見提出者	
2 点検及び評価に関する意見	
<参考資料>	
令和4年度 室蘭市教育行政方針	・・・ 28

I 点検・評価制度の概要

1 目的

教育委員会は、市長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する機関として、設置されている行政委員会であります。その特性は、専門的な行政官で構成される事務局を、多様な属性を持った複数の委員による合議により、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するものです。

事務の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、これまでの考えに基づき令和4年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長からの委任、補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和4年度室蘭市教育行政方針に位置付けられ、室蘭市教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しました。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を行うため、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保し、今後の取組に向けた活用を図るため、今年度も教育に関して学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の結果

今年度についても、室蘭市教育委員会で示した令和4年度の教育行政方針に基づき、この教育行政方針に掲げられた重点項目に盛り込まれた施策・事業の内容と成果について点検・評価を実施しました。なお、教育行政方針の詳しい内容につきましては、＜参考資料＞令和4年度室蘭市教育行政方針を参照してください。

○ 令和4年度の教育行政方針を構成する4本の柱の主な取組

第1 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

室蘭への愛着を育む「てついく」の取組を推進し、室蘭のよさを知り、地域の関心を高めたほか、学校給食では地場産食材を活用し、地域に根付いたメニューの充実に努めるなど、地域産業・歴史を理解する取組の推進を行いました。

コミュニティ・スクールについては新たに4つの中学校区に導入し、他の中学校区の組織や運営方法、取組内容を紹介するほか、指導、助言を行いました。

第2 子どもたちの創造性と可能性を育む

「確かな学力」の育成では、室蘭市学力向上基本計画の最終年にあたり、これからの室蘭市の学校教育の道標となる「室蘭市子ども未来指針」の策定に向けた取組を推進しました。

「豊かな心」の育成では、道徳教育の充実のほか「いじめ防止基本方針」全面改訂を行い、学校、家庭、地域が一体となった取組と重大事態に係る対応について示し、いじめ調査については一層丁寧な調査と校内対策組織により早期発見・解消に向けた取組を行いました。

「健やかな体」の育成では、各学校における体力向上プランを作成し、教員指導力向上のための研修の充実や一校一実践の取組を実施したほか、栄養教諭による食育指導、「がん教育」の出前講座などの取組を推進しました。

第3 子どもたちの学びの環境を整える

1人1台端末については3か年計画に沿って指導を行い、クラウドの活用等により情報を共有し合う、これまでにない学びの形を実施しました。また、ICT担当者会議を年3回開催し、各校の取組状況の情報交流を行うなど、ICTを活用した学習環境の整備を行いました。

「子どもたちと教員が向き合う学習環境については」校務支援システムの導入や、業務改善指針に基づく取組の推進により、教員の事務負担の軽減やメンタルヘルス対策の推進などの業務改善を着実に進めるほか、加配教員の積極的な活用により担任の空き時間を設けるなど、子どもたちと向き合う時間の創出に努めることが出来ました。

子どもたちの安全を守る取組としては通学路の安全対策として、関係機関との合同点検を行い、不審者被害対策として、不審者情報の発信による注意喚起と警察と連携した対応を図りました。

第4 生涯を豊かに生きる環境を整える

「室蘭市社会教育振興計画」に基づく各種出前講座や「第2次室蘭市男女平等参画基本計画」に基づく、男女共生セミナーなどの啓発事業を実施し、社会教育の推進に努め、また、読書活動推進では、「第3次子どもの読書活動推進計画」に基づく「親子読書ふれあい事業ブックスタート」や「おはなし会」の開催など、子どもが本に親しむことができる機会を提供しました。

また、西いぶり定住自立圏文化事業や開港150年市制施行100年記念事業として、「NHKのど自慢」や「札幌交響楽団第九公演」などを実施し、文化芸術の推進に取り組み、社会教育施設については祝津公園サッカー場を整備したほか、入江運動公園テニスコートの実施設計を行いました。

重点施策
第1 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む
点検・評価項目
1 地域産業・歴史を理解する取組の推進
令和4年度の取組状況
<p>1. 地域の産業・歴史を理解する取組の推進 室蘭への愛着を育むための事業である「てついく」の推進や、室蘭工業大学でのものづくり体験等を通して、子どもたちに室蘭のよさを実感させるとともに、職業観・勤労観の育成に努めた。(小学校4校、中学校1校の実施)</p> <p>2. 地域の知的教育資源の活用 外部人材を活用して「炭鉄港」について知識を深めたり、「ウポポイ」(民族共生象徴空間)の見学を通して、アイヌ文化の理解を深めたりすることで、北海道の産業や歴史への関心を喚起した。</p> <p>3. 学校給食での地場産食材の活用 地場産食材を活用し、地域に根付いたメニューの充実に努めるため、室蘭産のうずら卵や鮭、近郊でとれたホタテなど西胆振の食材を使用したメニューや手作りやきとり丼を提供した。</p>
成果・課題等
<p>〈成果〉</p> <p>1. 「てついく」に係る見学・出前授業や「ものづくり体験」を通して、室蘭のよさを知り、地域への関心を高めることができた。</p> <p>2. 出前授業や体験活動を通して、室蘭を含む北海道がかつては蝦夷地と呼ばれ、縄文時代からすでに本州との交流があったことや先住民アイヌ民族独特の文化が発展してきた歴史についての理解に繋げることができた。</p> <p>3. 室蘭産及び近郊の食材への理解、地域に根付いた食について関心を高めることができた。</p> <p>〈課題〉</p> <p>1. コロナ禍の影響により、見学学習の受け入れについて多くの制限があり、十分な体験的な学習活動を実施することができなかった。</p> <p>2. 外部講師を依頼できる地域人材の確保の課題から、実践例が少なかった。(小学校で「炭鉄港」についての講演1校)</p> <p>3. 給食で活用できる地場産物が少ない現状であるが、地場産物を活用出来る献立の開発などを目指していく。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 「てついく」に係る見学・出前授業・ものづくり体験については、今後も関係団体や関係企業、市役所内の関係部署との連携を図るとともに学校運営協議会において協議するなど、児童生徒が地域産業やものづくりに興味・関心を持ち、ふるさと室蘭に愛着を持てるような取組をより一層充実させていく。</p> <p>2. 地域人材の発掘に努め、室蘭をはじめ北海道の歴史や文化に関する理解を深めていく。</p> <p>3. 今後も学校給食を通じて地域理解につながるよう地場産食材の活用に取り組んでいく。</p>
●担当課 「指導班」・「学校給食センター」

重点施策
第1 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む
点検・評価項目
2 地域を担う人材育成の推進
令和4年度の実施状況
<p>1. 地域を担う人材育成 室蘭の発展を支えた先人の働きや暮らしの移り変わり、北海道のまちづくりを調べる活動を通して、ふるさと室蘭への理解を深め、愛着を持たせる取組を行った。</p> <p>2. コミュニティ・スクールの設置 市内全中学校区に学校運営協議会を設置し、市内全域で学校と地域の人々をつなぐコミュニティ・スクールを導入した。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 社会科副読本「わたしたちの室蘭」を活用した授業や、室蘭の産業に関する調べ学習を行うことで、地域を担う人々への理解を深めることができた。</p> <p>2. 桜蘭中学校区・東明中学校区・翔陽中学校区・星蘭中学校区の学校運営協議会の発足に当たり、市内の他の中学校区の組織や運営方法、取組内容を当該学校へ紹介するとともに、指導・助言を行った。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 副読本を使用した学習が中心となり、コロナ禍の影響で、実際に工場や施設の見学を行うことができず、ものづくり体験等を通して、地域を担う人々への理解を十分に深めることができなかった。</p> <p>2. 学校運営協議会の発足後、各中学校区で策定する「求める15歳の姿」について協議を進めてきたが、具体的な活動に繋がっていないことから、学校と地域が一体となり持続可能な「協働活動」にするための活動計画等の策定が必要である。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 副読本に記載されている各企業、施設と連携を図り、見学学習やものづくり体験を積極的に推進していくとともに、動画コンテンツ等を充実させた副読本の改定に取り組んでいく。</p> <p>2. 学校・家庭・地域で、各中学校区の「求める15歳の姿」を共有し、子どもたちの育成に向けた具体的な活動を推進できるよう、先進事例の情報提供のほか、地域と学校を繋ぐ地域ごとの活動計画策定への取組みを支援していく。</p>

●担当課 「指導班」・「生涯学習課(社会教育)」

重点施策
第1 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む
点検・評価項目
3 グローバルな人材育成の推進
令和4年度の取組状況
<p>1. 国際理解教育の推進 室蘭工業大学の留学生を講師として派遣し、小学校3校で計5回の交流授業を行った。留学生との交流事業の円滑な推進に向け、留学生の現状等を理解するため、室蘭工業大学留学生交流推進懇談会に参加した。</p> <p>2. 英語教育 英語教育についてはALT 5名を配置したほか、退職人材等による授業補助として3名、英語専科教員2名を配置し、英語に触れる機会を設けるよう取り組んだ。今年度より「英語でトライ」と「イングリッシュトライアル」の英会話活動の実施回数を増やし、夏季・冬季の長期休業中に実施した。小学生は英語でのゲームやクイズ、教科書の既習事項を使った英会話活動、中学生はこれまでの教科書の既習事項を使い、自作のテーマに基づいた英会話活動を行った。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 留学生との交流授業を通して、児童は留学生の国の生活や文化等を知り、国際理解を学ぶ機会となっている。また、室蘭工業大学国際交流センターの協力を受け、留学生の派遣について希望校との連絡調整を図りながら、実施することができた。</p> <p>2. 小学校3年生以上の週1回の外国語活動にALTや補助教員を配置できた。英会話活動では、小学生は、夏季にゲームやクイズ、冬季は英会話形式の活動も取り入れることで、参加児童数の増加につながった。中学生は英会話形式の活動に重点を置き、英語レベルの向上を図ることができた。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 交流授業について、留学生の学業等の都合により交流授業の実施期間が11月に限定されるなどの制限があり、人数の確保が難しい。</p> <p>2. 英語専科教員を小学校に全校配置できていない。英会話活動について、さらに参加者を増やす必要があることから、小学生には講師の増員を、中学生には活動内容の工夫や実施方法の見直しを検討する必要がある。 加えて、「英語でトライ」と「イングリッシュトライアル」の開催曜日と内容についても、今後の検討を重ねていく必要がある。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 国際理解教育を通して、異なる文化や習慣に対する寛容さや理解を深めるために、交流授業の継続と一層の充実を図る。講師となる留学生を確保するために、通訳のボランティア協力依頼等の実施方法の工夫改善に努める。</p> <p>2. 小学校の外国語活動に英語専科教員を配置出来るよう北海道教育委員会と連携し、配置について要望するとともに、本市の小中学生が、英語に触れられる機会を設け、更に、中学校卒業時までに英検3級相当の生徒が70%以上になるよう、支援策を検討し取組を進める。英会話活動について、小学生には英語への興味・関心を高め、中学生には英語力の向上を図るサポートを実施し、英語検定の積極的な受検につなげる。</p>

●担当課 「指導班」・「学校教育課」

重点施策
第2 子どもたちの創造性と可能性を育む
点検・評価項目
4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
令和4年度の実施状況
<p>「確かな学力」の育成</p> <p>1. 家庭における学習習慣の定着 「家庭教育のすすめ」リーフレットを児童生徒がいる市内全家庭へ配布した。また、教育研究所においては、市内の教員の指導力向上を図るため、授業動画クリップを作成した。オンデマンド形式で配信し、市内全教員がいつでも閲覧できるようにした。</p> <p>2. 学習状況の把握と学力向上プラン 全国学力・学習状況調査を通じて児童生徒の学習状況を把握し、各校において学力向上プランシートの作成、見直しを行うことにより授業改善に努めた。</p> <p>3. デジタル教科書 英語・算数（数学）において、紙の資料とデジタル教科書のそれぞれのメリットを生かしながら併用して授業づくりに取り組み、「主体的・対話的で深い学び」を目指した。</p> <p>4. 室蘭市子ども未来指針 室蘭市学力向上基本計画の最終年にあたり、「これからの学校づくり検討委員会」の提言を受け、これからの本市学校教育の道標となる「室蘭市子ども未来指針」の策定に向けた取組を推進した。</p> <p>「豊かな心」の育成</p> <p>1. 道徳教育の推進 子どもたちの道徳的な実践力を高めるために「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善の取組に努めた。</p> <p>2. いじめ問題への対策 「室蘭市いじめ防止基本方針」の全面改訂を行い、学校、家庭、地域が一体となった取組と重大事態に係る対応について示したほか、各学校のいじめ防止基本方針の見直しを図った。各校児童会・生徒会代表と岩手県宮古市代表中学生による室蘭市子どもサミットを開催し、いじめ問題に対する意識の向上や取組の交流を行った。</p> <p>3. 情報モラル教育の充実 「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の配布と市内公共施設への掲示を行い、周知・啓発活動を行った。室蘭警察署と連携し、規範意識の醸成と犯罪被害から守るための取組として、非行防止教室や防犯教室を実施した。</p> <p>「健やかな体」の育成</p> <p>1. 体力向上の取組 市内全小中学校における新体力テストの実施と結果の把握・分析を行い、取組の成果と課題を検証し、保健体育の授業改善を図った。</p> <p>2. 食育指導 子どもたちの望ましい食習慣の醸成や、食と健康に関する知識の定着を図った。</p>

3. 「がん教育」の推進

本市健康推進課と連携し、発達段階に応じたリーフレットの配布による普及活動や外部人材による出前講座を実施した。

成果・課題等

〈成果〉

「確かな学力」の育成

1. 「第3期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、取組の推進及び各学校における取組状況の点検評価を実施した。また、学力向上事業研究奨励校である「天神小学校」と「桜蘭中学校」、パイロットスクール事業の研究指定校である「海陽小学校」と「港北中学校」は公開研究会を実施し、対面形式やオンライン形式の研究協議を通して、授業づくりの先進的な取組を市内小中学校に情報発信することができた。
2. 全国学力・学習状況調査の結果については、①各校における子どもたち一人ひとりに応じた指導への活用、②子どもたち自身や保護者が客観的な学習状況を把握し、学習に対する意識向上を図る資料としての活用、③学力向上プランの検証や校内研修における学力分析資料としての活用が図られ、基礎・基本定着の成果が表れている。
3. デジタル教科書の使用により、英語の正しい発音を繰り返し聞いたり、数学の図形を動かして考えたりできるようになり、わかりやすい授業づくりを推進することができた。
4. 「小中一体となった教育」と「家庭・地域が参画して学校と一体となった教育」を2つの柱として、9年間の計画的・系統的な学習に向けて取り組む9つの視点を「室蘭市子ども未来指針」で示すことができた。

「豊かな心」の育成

1. 道徳教育について、道徳教育推進教師を中心とし、物事を多面的・多角的に考えたり、ロールプレイを取り入れたりするなど指導の工夫改善に努め、児童生徒が主体的に考え、議論することを通じて、道徳的判断力を育む授業の充実を図った。
2. 室蘭市いじめ防止基本方針の全面改訂のほか、「室蘭市いじめ防止対策審議会」の新設など、「いじめ防止対策推進法」に基づく組織体制の整備等を図った。いじめの対応には、その積極的な認知と早期発見が効果的であり、いじめ調査について一層丁寧な調査と校内対策組織により検証した結果、認知件数が昨年度比53件の増加と早期発見・解消に向けた取組につなげることができた。
3. 情報モラルの育成や生活リズムの改善を図るため、教育研究所にて個人情報の流出やSNS上でのトラブル等についてリーフレットを作成した。市内小学校5年生・中学校1年生とその保護者、公共施設を対象に配布し、家庭でのルールづくりについての啓発活動を行った。室蘭警察署署員による薬物乱用防止教室や不審者対応のための防犯教室を開催し、規範意識や防犯意識の向上に繋げることができた。

「健やかな体」の育成

1. 体力の向上に関する取組について、令和4年度は市内全小中学校で実施した新体力テストの結果を検証し、各学校における体力向上プランを作成した。教員の指導力向上を目的とした体育専科教員の研修の充実や一校一実践の取組を実施することができた。

2. 学年ごとに「朝ごはんの大切さ」や「カルシウム」などのテーマを決めて、栄養教諭が作成した教材を用いて授業を行うなどして、食育の充実に努めた。

3. 「がん教育」の推進について、小学校4校と中学校2校において「出前講座」を実施した。学習指導要領に基づいて講話やリーフレットの内容を改訂し、生活習慣病やがんの病態や予防にかかわる教育・普及啓発に取り組んだ。

《課題》

「確かな学力」の育成

1. 1人1台端末を持ち帰っての家庭学習について、内容の充実にに向けた情報発信や実践の共有を進めていく必要がある。
2. 全国学力・学習状況調査の結果は、算数・数学科において全国平均を下回る結果となっており、特に、思考力・判断力・表現力に課題が見られる。
3. デジタル教科書の効果的な活用の在り方に関する理解が不足しており、さらなる活用に向けた理解促進を図る必要がある。
4. 令和7年度からの完全実施に向けて、すべての小中学校がベクトルをそろえて取り組めるよう、「室蘭市子ども未来指針」の周知と共通理解を、校長会と学校運営協議会等を通じて十分に図る必要がある。

「豊かな心」の育成

1. 「道徳的行為に関する体験的な学習」を取り入れ、人とのふれあいや自然体験、地域との交流等の多様な体験活動の一層の推進を図る必要がある。
2. 室蘭市いじめ防止基本方針について、教員や保護者、地域との共通理解を深めるとともに、課題解決的な指導だけではなく「成長を促す指導」と「積極的な指導」の充実に図るため、職員向け校内研修を継続して実施していく必要がある。
3. インターネットやSNS等の長時間利用による生活リズムの乱れやトラブルの発生状況に鑑み、リーフレットやカードを継続して配布してきたが、規範意識や危機意識の醸成、家庭への啓発活動が一層必要である。

「健やかな体」の育成

1. 朝食の欠食、肥満の増加、運動習慣の二極化、マスク着用による激しい運動の自粛等を要因として、子どもたちの体力の低下が危惧される。
2. 学校訪問等による栄養教諭の食育指導について、より一層効果的な運用について、取組の検討が必要である。
3. 「がん教育」について、健康と命の大切さを考える教育の推進を図り、がんへの理解を深め、共に生きる社会づくりに寄与できる資質や能力の育成が必要である。

今後の展開の考え方

「確かな学力」の育成

1. 教育研究所を中心に、1人1台端末を使った家庭学習の事例を紹介し、各学校の取組推進をサポートしていく。

2. 各学校が作成した学力向上プランシートの見直しや修正を行い、より効果的な学習活動を実施できるよう、研修会等を通して情報を発信していく。
3. デジタル教科書についても、活用方法や授業の事例などの情報を発信していく。
4. 「第3期室蘭市学力向上基本計画」の成果と課題を検証し、「室蘭市子ども未来指針」の内容を具現化した取組を実施していけるよう、協議を行っていく。

「豊かな心」の育成

1. 学校教育全体を通じて、子どもたちがより良く生きるための基盤となる道徳性を養うために、自己有用感の醸成に向けた取組を推進し、一人ひとりが将来に対する夢や希望を持ち、自らの人生や未来を切り拓いていく力を育成する。
2. 「室蘭市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの積極的な認知と早期発見に努め、今後も適切な事案対処に取り組む。子どもたちの主体的な取組を活性化し、いじめは絶対に許さないという意識を醸成する。
3. 関係機関と連携を図り、情報モラルの向上を図るとともに、子どもたちと保護者への啓発を一層推進していく。

「健やかな体」の育成

1. 「室蘭市児童生徒の体力向上プラン」に基づき、9年間を見通した取組の推進を図る。保健体育の授業の工夫改善や教員の指導力向上のための取組のほか、子どもたちの生活・運動習慣の改善を図るために、体力の状況について詳細な把握・分析と家庭への啓発活動を継続する。
2. 学校訪問等による栄養教諭の食育指導のあり方や内容充実を図るとともに、学校教育における食育の方針を明確にし、本市児童生徒に、食に関する知識や実践的な態度を身に付けさせ、望ましい食習慣の形成を図っていくための取組を推進する。
3. がんという病気の概要や種類、緩和ケアの実態や早期発見の大切さなどについて学ぶ機会の充実を図り、がんへの理解を深めるための計画的な取組を推進する。
4. 「健やかな体」の育成に関する視点として、上記のほか、子どもの食に関する貧困問題、健康問題の課題に対する取組については、行政のみならず、民間の活動についても福祉部門等の関係部署と情報を共有し、子どもたちの健やかな体の育成へに向け、連携した取組を進める。

●担当課 「指導班」・「学校教育課」・「学校給食センター」

重点施策
第2 子どもたちの創造性と可能性を育む
点検・評価項目
5 だれ一人取り残すことのない教育の推進
令和4年度の取組状況
<p>1. 特別支援教育 室蘭市教育支援委員会による就学支援や言語通級指導の充実などインクルーシブ教育の取組（※）のほか、支援員配置等による支援体制の整備や市長部局等と連携した支援ファイル「すてっぷ」（※）の活用促進を図るなど、早期から一貫した支援を行う体制整備に努めた。</p> <p>2. 就学支援 制度周知に努め、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯への特例措置を継続し、学習支援事業についても、就学援助の認定通知にチラシを同封するなど制度周知に取り組んだほか、不登校対応としてオンライン学習の可能性について試験的に検証し、個の特性を踏まえた的確な支援に努めた。</p> <p>3. 不登校への対応 学校と連携して子どもや家庭に寄り添った対応に努めたほか、教育サポートセンターくじらんによる相談事業や早期の支援、医療や関係機関との連携を図った。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 言語通級指導教室4校での自校通級、支援員配置や支援ファイル「すてっぷ」の活用等により、個に応じた支援の充実を図り特別支援教育への理解が促進された。</p> <p>2. 就学援助制度の充実や特例措置、学習支援事業等を継続し、就学支援の強化が図られている。</p> <p>3. 児童生徒の欠席状況の詳細把握と分析を行い、教育サポートセンターくじらんによる通室支援と登校支援を行った。通室や登校が困難な場合、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問による教育相談を継続して実施した。相談事業の強化を図るためオンラインによる相談を新規に開始することができた。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 特別な支援が必要となる児童生徒が年々増加しており、今後を見据えた学習環境や支援体制の検討が必要となっている。</p> <p>2. 就学援助等の制度が対象世帯に確実に行き渡るように、制度周知や相談支援等の充実が必要である。</p> <p>3. 不登校児童生徒数は、前年度と比較すると小学生は増加、中学生は同程度であり、全体としては増加傾向にある。「無気力・不安」を欠席理由としている児童生徒が多く、欠席が続くことで生活リズムの乱れにつながってしまうケースも見受けられる。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 室蘭市教育支援委員会を中心として就学支援やインクルーシブ教育の取組を進めるとともに、支援員の配置や通級指導教室の自校通級の拡充などの支援体制の整備に努め、市長部局等との連携を一層深めながら、支援ファイル「すてっぷ」の活用促進に努める。</p>

2. 就学支援については、就学援助の制度周知の充実等に努め、学習支援事業の周知と支援、相談体制の構築など、子育て応援プランとの連携を図り総合的な取組を進める。

3. 不登校対策について、居場所づくりや自己有用感を感じさせるような未然防止につながる取組を推進する。欠席の要因は多岐にわたるため、学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや医療機関との連携強化を図っていく。不登校支援の在り方については、サポートセンターくじらんの支援体制の充実や1人1台端末の有効活用を通して、学校復帰への支援や社会的自立を目指す。

4. だれ一人取り残すことのない教育の推進の視点として、上記のほか、子どもの貧困問題、児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもたちの心と体の健康、成長、学びの保障に関する課題に対する取組については、子育て世代包括支援センター等の福祉部門のほか、関係部署と情報を共有し、一人ひとりの子どもたちへの適切な対応について、連携した取組を進める。

●担当課 「指導班」・「学校教育課」

(※) インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

(※) 支援ファイル「すてっぷ」

発達に心配のある子どもが適切な支援を受けられるよう、子どもの成長や医療情報などをひとまとめに記録する支援ファイル。子どもの成長とともに学校や病院が変わっても、子どもや保護者を継続的に支え、自立を助ける。

重点施策
第2 子どもたちの創造性と可能性を育む
点検・評価項目
6 特色ある教育活動等の推進
令和4年度の実施状況
<p>1. 環境教育の推進 本市の優位性を生かした「ものづくり」、「てついく」の活動を推進するとともに、PCB廃棄物処理施設や環境科学館・図書館（えみらん）と連携し、「室蘭こども環境学習」を実施した。</p> <p>2. 私学振興 私学振興については、高等学校や専修学校に対して教材教具等の整備や生徒募集、特色ある教育活動等への補助を行った。（北海道大谷室蘭 7,000 千円、海星学院 6,000 千円、北斗文化学園 3,000 千円）</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 市内小学校8校が「室蘭こども環境学習」を実施し、環境保全に主体的に関わろうとする態度を育成することができた。</p> <p>2. 入学者数の減少により経営が厳しい私学に対して補助を行うことにより、本市における私立学校等の教育の振興が図られている。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 各学校における環境教育の取組の一層の充実を、積極的に支援していく必要がある。</p> <p>2. 私立学校等では入学者数の減少により厳しい経営が続いており、今後も安定した学校運営を継続していくためには、本市による様々な支援が欠かせないものであり、今後も継続していく必要がある。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 地域素材を積極的に活用し、関係機関と連携を一層密にしながら取組の充実を図る。また、各中学校区で系統的に位置づけた取組を検討していく。</p> <p>2. 私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく国及び道の助成の充実について、今後も継続して教育長会等を通じて要望していく。また、市の単独補助である教育振興補助事業についても今後も継続し、私学振興の充実を図る。</p>

●担当課 「指導班」・「学校教育課」

重点施策
第3 子どもたちの学びの環境を整える
点検・評価項目
7 ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進
令和4年度の実施状況
<p>1. ICT環境の整備</p> <p>1人1台端末の活用について定めた3か年指導計画に沿って、ICTを活用した学習指導を行い、また、ICT担当者会議を年3回開催し、各校の実施状況の情報交流を行った。</p> <p>情報機器の整備については、国の補助金を活用し市内全小中学校で大型提示装置の更新を行った。</p> <p>2. 非常変災時の学びの保障</p> <p>GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を活用し、個別最適な学びを実施することで、主体的に学習に取り組む態度を養い、情報活用能力を育成してきた。また、変災や感染症対応などの非常時において「学びの保障」として1人1台端末を活用したオンライン学習の実施に努めた。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. GIGAスクール構想2年目の目標である「教科の学びを深める実践」では、各学校でクラウドを活用し、情報を共有し合う活動を通して、これまでになかった学びの形を作ることができた。また、子どもたち一人ひとりの情報リテラシーが高まった。</p> <p>大型提示装置の更新については国の補助金を活用したこと等により、単年度で効率的に情報機器の整備を進めることができた。</p> <p>2. 非常変災時には、家庭の通信環境に左右されず、1人1台端末を持ち帰りオンライン家庭学習が実施出来るよう、学校における環境整備に努めた。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 情報活用能力の育成については、各学校や教員のICTに対する力量等により、活用内容・頻度に差が生じている。また、情報機器についてはプリンター等、耐用年数を超過しているものがあるため、更新の必要な機器の精査を行い順次更新していく必要がある。</p> <p>2. 今後は平時にも1人1台端末の持ち帰りも含めたオンライン家庭学習を想定しており、家庭での通信環境の整備や、教員のICTスキルの向上が必要である。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. ICT担当者会議や教育研究所による教職員研修、実技講習会を通して、各学校の日常の実践の交流を図るとともに、ICTスキルの向上に努める。</p> <p>情報機器については、更新の優先度等を精査し計画的に更新を行う。</p> <p>2. 1人1台端末を活用した学習の推進により、教員のICTスキルの向上を図り、児童生徒に個別最適な学びの提供を進めるとともに、平時のオンライン家庭学習についてもオンライン学習通信費の就学援助費目への追加など、取り組みを進めたい。</p>

●担当課 「指導班」・「学校教育課」・「総務課」

重点施策
第3 子どもたちの学びの環境を整える
点検・評価項目
8 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進
令和4年度 of 取組状況
<p>1. 校務支援システムによる業務効率化 校務支援システムの導入や室蘭市立学校の業務改善指針に基づく取組の推進により、教員の事務負担の軽減や働き方の意識改革等を図った。</p> <p>2. 専科教員指導や通級指導の配置 学校現場の教職員の業務改善を着実に進めるとともに、積極的に加配教員を活用するなどマンパワーを導入し、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めた。</p> <p>3. 教育研究所 研究指定事業を通じて、市内4校が公開研究授業を実施し、「主体的・対話的で深い学び」へ向けた先進的な授業を実施した。教育研究所においては、ICT教育に関する研修講座を実施した。</p> <p>4. 教職員の服務規律の遵守 学校においてコンプライアンス意識の醸成を目的とした職場研修の実施や職員会議での指導等、教職員の意識向上を図る取組を継続的に行い、教職員の不祥事事故の未然防止に向けて、毎月の校長会議等で法令遵守と服務規律の確保について指導を徹底した。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 校務支援システムの導入や室蘭市立学校の業務改善指針に基づく取組を推進し、職員会議の資料共有化による時短やペーパーレス化等、教員の事務負担の軽減が図られた。 教職員向けストレスチェック等のメンタルヘルス対策を推進し意識改革を着実に進めることができた。</p> <p>2. 加配教員の積極的な活用として専科教員を4人配置し、担任の空き時間を設けるなど、子どもたちと向き合う時間の創出に努めることができた。</p> <p>3. 研究指定事業においては、集合型の公開授業研究会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業改善についての研究協議を行うことができた。教育研究所においては、ICTを活用したアプリケーションの使い方など実践的な研修会を実施し、教員のICTスキルを高めることができた。</p> <p>4. 校内研修を集中的に実施する「コンプライアンス確立月間」を5、6月に設定し、期間中に市内全小中学校で全体研修等が実施された。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 校務支援システムを導入したため、準備や操作に慣れるための時間を要したことから、時間外在校時間が前年比で平均2時間55分の増となった。 学校教育法で定められている表簿（出席簿等）の効率的な保存方法の見直しなど、さらなる業務改善が必要である。</p>

2. 専科教員が市内全校に配置されていないため、子どもたちと向き合う時間を市内一律で確保できていない。コロナ禍にあっては減少に転じていた教職員の交通事故・違反が前年度と比較し大幅に増加した。(令和3年度：8件→令和4年度：15件)
3. 「主体的・対話的で深い学び」へ向けた先進的な取組を、市内の学校へフィードバックできるよう、継続的な実践が必要である。
4. 端末を活用した勤務時間管理の開始から2カ年経過するため、要因を分析して、時間外勤務削減のための具体策に取り組む必要がある。

今後の展開の考え方

1. 校長会・教頭会と連携し、電子化が可能な表簿を整理するとともに、指導要録や通知票を市内統一運用を開始するなど校務支援システムにより効率化できる業務について順次取り組む。
2. 教員の働き方改革や加配教員を活用して、教員が子どもと向き合う時間を創出する取組を進める。
3. 教育研究所においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を継続させていくとともに、「個別最適な学び」、「協働的な学び」に関する実践を構築していく。
4. 教職員の服務規律については、定例的な会議での指導や職場研修の実施等により教職員の意識向上を図り、継続して不祥事事故の未然防止と服務規律の保持に努める。

●担当課 「指導班」・「学校教育課」

重点施策
第3 子どもたちの学びの環境を整える
点検・評価項目
9 子どもたちの安全を守る取組の推進
令和4年度を取組状況
<p>1. 通学路の安全確保 通学路の安全対策として、小中学校2校から報告のあった危険箇所4か所について関係機関と合同点検を行い、交通安全指導の強化や不審者情報への迅速な対応など子どもたちの安全確保に努めた。</p> <p>2. 不審者被害対策 不審者情報の発信による注意喚起や「子どもを守る家」の周知による安全確保に努めた。</p> <p>3. 災害対策 各校の災害リスクに応じて、津波や土砂崩れを想定した避難訓練や各校における一日防災学校を実施した。</p> <p>4. 学校給食 (1) 栄養教諭の献立に沿って、衛生管理責任者である栄養教諭の指導のもと、調理委託業者と連携して、安全で安心な給食の提供に努めた。 (2) 施設の設備及び調理用具について、計画的に修繕及び取り換えを行った。 (3) 「HACCP」(※)に基づく衛生管理に努めた。 (4) 学校給食で使用する生鮮食品については、市内で流通している食品を購入し、産地等の確認により安全で安心な食材の使用に努めた。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 通学路の合同点検では4カ所中3カ所は年度内に樹木の伐採や看板・ミラー・歩行者への注意喚起用道路シールを設置したほか、横断歩道線の塗り直しを実施し、残り1カ所については関係機関とスクールバス停車位置の変更について検討を継続するなど、日常的に通学路の危険箇所への対策や児童生徒への防犯、交通安全教育を徹底することにより、通学路の安全性や児童生徒の安全意識の向上が図られている。</p> <p>2. 市内各校から寄せられた不審者被害情報を共有し、児童生徒や保護者への注意喚起と警察と連携した対応を図った。</p> <p>3. 災害に対する危機管理について、防災対策課と連携し、各校の防災計画・防災教育計画の全面改訂を行った。一日防災学校については、小学校の宿泊研修において段ボールベッドの設営等の体験的な学習を実施することができた。</p> <p>4. 「HACCP」に基づく衛生管理に努めたことで、安全で安心な給食の提供ができた。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 学校の統廃合により通学路や通学方法が多岐にわたることから、状況に応じた通学路の安全対策を検討していく必要があるほか、通学路の除雪についても要望が多いことから、関係機関との連携を密にした体制づくりが必要となる。</p>

2. 不審者被害件数については、令和4年度は42件と昨年度より大幅に増加しており、特に声掛け事案や盗撮疑いの報告が多かった。登下校時の防犯対策や交通安全教育について、継続して取り組む必要がある。
3. 災害対策について、防災計画の形骸化を防止するために、毎年度の見直しと点検が求められる。
4. 施設の設定備及び調理用具について計画的に修繕及び取り替えを実施しているが、より安全で安心な給食を提供するため、衛生面により配慮する必要がある。

今後の展開の考え方

1. 「室蘭市通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、通学路の合同点検を定期的に行い、地域や保護者のほか、関係部署と連携しながら必要な防犯・安全対策や交通安全指導等の取組を継続的、効果的に実施して児童生徒の安全確保に努める。
2. 不審者対策については、ほくとくんアプリの周知とメール配信システムを活用した保護者への情報提供と注意喚起を継続する。登校時の安全確保について、地域パトロール隊と連携した市内一斉巡回活動を継続する。
3. 防災・減災に係る取組として、各学校では津波被害や土砂崩れなど災害の内容に応じた実効性のある避難訓練の実施を継続する。また、学校運営協議会の枠組みを利用して、地域と合同の避難訓練を行うことも想定する。防災教育については、消防や防災対策課等の市役所内の関係部署や地域とも連携し、災害時の対応力強化に努める。
4. 今後も安全で安心な食材を確保、購入し、児童・生徒に安全で安心な給食の提供をするため、必要な取組を推進していく。

●担当課 「指導班」・「学校教育課」・「学校給食センター」

(※) HACCP

食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因（ハザード；Hazard）を分析し、それを最も効率よく管理できる部分（CCP；必須管理点）を連続的に管理して、安全を確保する管理手法のこと。

重点施策
第4 生涯を豊かに生きる環境を整える
点検・評価項目
10 生涯学習・社会教育の推進
令和4年度の取組状況
<p>1. 生涯学習の推進</p> <p>「室蘭市社会教育振興計画」に基づく中期推進計画（令和3年度から令和5年度）に記載している生涯情報の作成や、生涯学習センターきらんにおいて「きらん祭り」等の事業を行っているほか、関係各課と連携して各種事業を実施し、生涯学習の推進に努めている。</p> <p>2. 社会教育の推進</p> <p>上記計画に基づく各種出前講座や「第2次室蘭市男女平等参画基本計画」に基づく、男女共生セミナーなどの啓発事業を実施し、社会教育の推進に努めている。</p> <p>また、読書活動推進では、「第3次子どもの読書活動推進計画」に基づく「親子読書ふれあい事業ブックスタート」や「おはなし会」の開催など、子どもが本に親しむことができる機会を提供したほか、港の文学館では、上期「芥川賞の歴史」、下期「甦る昭和の室蘭」の各テーマに合わせた企画展、朗読会などの開催や常設展示により館の魅力向上に努めている。</p>
成果・課題等
<p>＜成果＞</p> <p>1. 生涯学習の推進</p> <p>生涯学習指導者バンク・生涯学習活動団体を取りまとめた生涯学習情報を作成し、ホームページへも掲載するなどして学びたい人と教える人のマッチングを図っている。</p> <p>また、生涯学習センターきらんにおいて、きらん祭り（来場者数2,922人）やきらん講座などの各種事業（99回開催）を行っているほか、文化・スポーツのイベント等においては、関係団体と連携し21件の共催事業、99件の後援事業を実施するなど、生涯学習の普及啓発が促進されている。</p> <p>2. 社会教育の推進</p> <p>民俗資料館や市民美術館での体験学習（5回開催、59人参加）や、男女共生セミナー（5回開催、550人受講）など、社会的ニーズに応じたセミナー等を行い、社会的課題に関する普及啓発が図られている。</p> <p>また、ブックスタートやおはなし会の開催により、親子が本に関心を寄せるきっかけを提供することができた。</p> <p>港の文学館においては、令和4年度の来館者数は、6,244人とコロナ以前の利用まで回復し、地元文学の周知と理解を深めることができた。</p> <p>＜課題＞</p> <p>1. 生涯学習の推進</p> <p>高齢者と子どものふれあい交流事業などの多世代交流事業が、コロナ禍の影響で実施できなかった。</p> <p>2. 社会教育の推進</p> <p>男女共生セミナーなどの参加者に偏りが見られる。</p> <p>読書活動推進では、昨年開館したえみらん本館・きらんブックパークの「おはなしのへや」をそれぞれ活用した「おはなし会」などの事業を通じ、引き続き子どもの読書活動推進に取り組む必要がある。</p>

また、港の文学館においても展示内容の充実や各種催しの開催等により、引き続き来館者の確保に努めるとともに、文化の薫り高い地域の拠点として、芥川賞作家3人を輩出していることなど、地元文学の理解促進を図るため、一層の情報発信に努める必要がある。

今後の展開の考え方

1. 生涯学習の推進

コロナ禍の影響等により、実施が困難であった事業に関して、安心して各種事業が実施できるように取組を進める。

2. 社会教育の推進

各種セミナー等の参加者の募集に関して、ホームページや広報紙、報道依頼に加え、市のツイッター等SNSの活用を図り、より広範囲への情報の発信に努める。

4カ月健診に合わせた「ブックスタート」事業や、えみらん・きらんに設置の「おはなしのへや」を中心としたおはなし会等の行事を継続して実施し、室蘭市のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を図る。

また、港の文学館においても、企画展等の催しなどを通じ、今後も地域や学校などに継続した地元文学の周知と理解を図るとともに、一層の施設の利用促進のため、展示内容の充実を図る。

●担当課 「生涯学習課」「図書館」

重点施策
第4 生涯を豊かに生きる環境を整える
点検・評価項目
11 文化芸術・スポーツ活動の推進
令和4年度の取組状況
<p>1. 文化芸術の推進</p> <p>コロナ禍の影響においても感染症対策を行い、西いぶり定住自立圏文化事業や開港150年市制施行100年記念事業として、文化事業を実施したほか、民俗資料館の企画展や体験学習を実施した。</p> <p>また、縄文文化・アイヌ文化の普及啓発として、旧絵鞆小学校での縄文遺跡収蔵展示や模擬発掘体験会を実施したほか、アイヌ文化の講演会や体験学習会を実施した。</p> <p>2. スポーツ活動の推進</p> <p>開港150年市制施行100年記念事業として、「こどもスポーツ能力測定会」及び「総合体育館オープン記念講演会」などを実施した。</p>
成果・課題等
<p>〈成果〉</p> <p>1. 文化芸術の推進</p> <p>市民が文化芸術に触れる機会の確保が図られ、心の潤いの醸成に寄与した。</p> <p>西いぶり定住自立圏文化事業（ミュージカル公演、入場者数904人）</p> <p>開港150年市制施行100年記念事業</p> <p>「NHKのど自慢」（出場者数18組23人、入場者数696人）</p> <p>「札幌交響楽団第九公演」（入場者数1,100人）</p> <p>縄文遺跡模擬発掘体験会（24人参加）</p> <p>2. スポーツ活動の推進</p> <p>スポーツ能力の測定、地元出身パラアスリートによる講演会、車いすバスケット体験、ヨット・カヤック体験など、各種イベントを行い、幅広い分野で、地元の小中学生をはじめとした多くの市民に参加いただき、スポーツ体験だけではなく、多様なあり方を考える機会の創出に寄与した。</p> <p>〈課題〉</p> <p>1. 文化芸術の推進</p> <p>今後のアフターコロナの状況において、文化芸術の各種イベントの実施に関して、コロナ禍以前のような事業を展開する必要がある。</p> <p>2. スポーツ活動の推進</p> <p>市民がスポーツ活動にふれあう機会の一層の創出を図る必要がある。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 文化芸術の推進</p> <p>市民が文化芸術に触れる機会を損なわないよう、継続的な支援を行うと共に、文化センターの令和8年度廃止に向けて、文化芸術の振興策を検討する。</p> <p>2. スポーツ活動の推進</p> <p>市民がアスリート等から学び、ふれあう機会が創出できるよう、新たな仕組みを検討する。</p>

●担当課 「生涯学習課」

重点施策
第4 生涯を豊かに生きる環境を整える
点検・評価項目
12 社会教育施設の整備・活用
令和4年度の取組状況
<p>1. 社会教育施設の整備 祝津公園サッカー場の整備が完了したほか、入江運動公園テニスコートの実施設計を実施した。</p> <p>2. 社会教育施設の活用 環境科学館・図書館では1年を通して各種イベントを実施しているほか、夏休み等に合わせた特別企画等も実施している。 また、総合体育館オープン記念と開港150年市制施行100年記念事業として、民間事業者とも連携しながら、イベント事業を実施した。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 社会教育施設の整備 えみらん環境科学館・図書館では、1階エントランス部分に飲食可能なスペースもあり、市民の憩いの場としての活用も含めた文化振興の拠点となっている。 また、祝津公園サッカー場が完成したことから、今後、新しいサッカー場でのスポーツ振興が図られる。</p> <p>2. 社会教育施設の活用 環境科学館の小学校等での活用や、図書館では市内の中学生や高校生の勉強の場となるなど、多様な活動の場としての活用が図られている。 環境科学館 学校等の団体利用（幼稚園・保育所41回1,020人、小学校26回1,325人、中学校7回126人、高校5回39人、その他5回36人） 自主事業（20回開催、2,042人参加） 夏休み特別企画（29人＋7組参加）、冬休み特別企画（28人参加） 室蘭工業大学、同大サークルと連携した講座・企画等（ロボットサッカー、スポットサイエンスなど 458人＋40組参加） 清水丘高校と連携したプラネタリウム投影（2回実施、108人参加） 清水丘高校ボランティア同好会受け入れ（13人） また、宿泊業者から陸上競技場や環境科学館の無料利用パックプランの提案があったほか、民間事業者主体のイベントが総合体育館で開催されるなど、地域の賑わい創出につながっている。</p> <p>《課題》</p> <p>1 社会教育施設の整備 今後、入江運動公園テニスコートの整備が始まることから、より良い施設となるよう管理運営を含め検討を進める必要がある。</p> <p>2 社会教育施設の活用 環境科学館においては、リピーターの確保や市外利用者の促進が必要となる。 また、テニスコート整備工事に伴う駐車場利用の制限などがあるため、指定管理者とも連携しながら周知するとともに適切な管理運営を図る必要がある。</p>

今後の展開の考え方

1. 社会教育施設の整備

令和5年度をもってスポーツ施設の集約は、いったん完了するが、スポーツ施設を含む社会教育施設についてのあり方検討の進捗への対応が必要となる。

2. 社会教育施設の活用

環境科学館においては、展示物等の創意工夫によるリピーターの確保や、市外の修学旅行等の誘致が必要となってくることから、指定管理者と連携した各種の取組を行っていく。

また、令和5年度の全国高校総体フェンシング競技大会の総合体育館での開催のほか、令和6年度、7年度の全国高校総体女子サッカー競技大会の本市開催が決定するなど、施設を活用した大会誘致などの取り組みを図る

●担当課 「生涯学習課」

Ⅲ 学識経験者の意見

○ 意見提出者

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともにいただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

次の7人の方から意見等をいただきました。

永井延和氏（室蘭市退職校長会会長）
小林俊光氏（室蘭市退職校長会副会長）
後藤寿子氏（室蘭市退職校長会副会長）
小杉徹氏（室蘭市退職校長会会員）
石田靖人氏（室蘭市退職校長会会員）
阿知良洋平氏（室蘭市社会教育委員の会委員長）
三村紀子氏（室蘭市社会教育委員の会副委員長）

○ 点検及び評価に関する意見

令和4年度は、行動規制の緩和により行事等が再開するなど、コロナ禍以前の姿を取り戻しつつある一方、依然として収束の兆しが見えない現状に対し、どのように向き合っていくか難しい選択を迫られる一年であった。

また、多くの教育課題に対する解決に向けて、「室蘭市子ども未来指針の策定」や「いじめ防止対策審議会の設置」などが行われた。以下、こうした状況を踏まえて点検・評価に対する意見を行う。

第1 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

1 地域産業・歴史を理解する取組の推進

本市の子どもたちが室蘭に愛着を持つためには、まず地元室蘭のよさを知ることが大切であり、地域産業・歴史を学ぶことはとても意味のあることだと考える。また、地域産業・歴史を学ぶこともとても意味のあることだと考えるので、さらに一層「てついく」や室蘭工業大学での「ものづくり体験」を充実させ、子どもたちに室蘭のよさを実感させていただきたい。また、地域人材の発掘整理を行い、積極的な活用を期待したい。

一方で、室蘭の厳しい現状や課題を知ること愛着を育てる上で必要であり、子どもたちと一緒に考えるような取組もお願いしたい。

学校給食については、産地等の確認により安全で安心な食材を確保するとともに、地場産物の活用にも努め、安全かつ安心な給食の提供をお願いしたい。

2 地域を担う人材育成の推進

副読本「わたしたちの室蘭」を効果的に活用したり、地域の特色を生かした体験活動を充実させることで、さらに一層、ふるさとへの愛着や誇りを育んでいただきたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響で学校と地域との連携が困難となっていたが、5類に移行したことにより、市内全域で設置された学校運営協議会（コミュニティスクール）を中心に、学校と地域が一体となって、子どもたちのための「協働活動」に取り組んでもらいたい。「求め

る15歳の姿」の実現のために、先進校の取組を参考として、全中学校が足並みを揃えてそれぞれの立場で何ができるのかを検討し、無理なく持続可能な関係を構築できるよう、学校をサポートする体制づくりを充実させていただきたい。

3 グローバルな人材育成の推進

国際理解教育の推進については、自分とは異なる文化や習慣に対して、寛容さや理解を示し、共に生きていく態度を育成することが求められている。自国の歴史や文化、そして室蘭のよさにも目を向けるための学習を通して、異なる文化や考え方をすることで「違い」を理解し、相手を尊重する相互理解の態度を養うことを目的とした教育を進めていただきたい。

英語教育については、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上をより一層図ることが必要である。小中学校における外国語学習における「聞くこと」や「話すこと」などの基礎的な力を養うことに加え、授業だけでなく学校行事や休み時間等にALTと積極的に交流する時間を設けることでネイティブ英語に触れる機会を拡充し、子どもたちの英語に対する興味・関心や意欲を高める取組の工夫に努めていただきたい。

外国人児童生徒に対する日本語指導については、学校生活への適応や学習活動への参加を支援するために、個々の実態に応じた指導計画の作成や効果的な指導に努めていただきたい。

第2 子どもたちの創造性と可能性を育む

4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

「確かな学力」の育成については、家庭における学習習慣の定着に向けた啓発を継続させるとともに、過去の実績を含めた全国学力・学習状況調査の結果分析に基づき、その成果と課題をしっかりと検証し、より一層の授業改善を期待する。学力向上基本計画が昨年度で終了し、「室蘭市子ども未来指針」に示されている通り、9年間を見通して小・中学校教員が協働し、中学校教員の専門性と小学校教員の丁寧な指導を活かして、より質の高い授業の構築を目指していただきたい。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、地域の学習ボランティアや優れた技能を持つ地域の方の授業参画にも期待する。デジタル教科書やICTの活用については、紙媒体とデジタル媒体のメリット・デメリットを明確にし、それぞれのよさを生かしながら、子どもたちの思考力育成に努めてほしい。また、学校間、教員間の情報リテラシーの差異が解消するよう、教育委員会が一定の方向性を示すほか、教育研究所による研修会等の充実が必要である。

「豊かな心」の育成については、道徳教育において、学校、家庭、地域の連携を一層深めた取組の充実にも努めてもらいたい。また、特別の教科道徳の指導については、生命を大切にす心や思いやりの心などの倫理観や規範意識等を育成するとともに、子どもたちの人間性や社会性の育成を目指した教育を推進していただきたい。

「いじめ」問題については、「子どもたちの命を守る」ことを第一とした取組が求められる。学校教育においては、子どもたちの心の居場所づくりや自己有用感の向上に努めるとともに、教員との信頼関係づくりが重要であると考え。さらに、多角的な児童生徒理解と子どものSOSサインを見逃さないための取組や、HSC（※）や発達障害を持つ児童生徒に対して正しい知識と理解を持って、温かく見守り支援する体制づくりを期待する。

「いじめや非行問題」の未然防止を図るためには、「思いやりの心」や「規範意識」の醸成、子ども同士の集団づくり、児童生徒の主体性を生かした積極的な生徒指導の推進を図っていただきたい。また、改定した室蘭市いじめ防止基本方針及び市内各小中学校のいじめ防止基本方針を全職員で共有し、具体的な取組や活動に反映することで、いじめの積極的な認知と早期の解消を図っていただきたい。

ネット上でのいじめやトラブルでは、誰が書き込んでいるのかわからないという匿名性から、不信感や疎外感、恐怖心が大きくなり、子どもたちへの心的なダメージが深刻に

なる場合もある。また、SNSや動画視聴、ゲームに過度に熱中することで、生活のリズムに悪影響を及ぼすおそれがあることから、情報モラル教育や防犯教室の実施による未然防止の取組の推進を図っていただきたい。

「健やかな体」の育成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの体力低下が懸念される。各校で実施している新体力テスト等の分析結果も活用し、体力向上について9年間を見通した計画的な取組の充実に努めていただきたい。子どもたちに望ましい運動習慣や生活習慣を身に付けさせるためには、保護者の理解と協力が必要である。家庭との連携を図り、運動習慣の定着や「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活リズムの定着等、子どもたちの心と体の成長をサポートする取組を推進してもらいたい。また、子どもたちが安全かつ安心して運動することができるような環境整備や、地域のスポーツ少年団等との連携、子どもが参加することができる地域行事の充実など、体を動かす機会の拡充を図っていただきたい。

学校における食育の指導については、子どもたちが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができるよう、栄養教諭を中心とした、食育指導のあり方の検討や内容の充実を図ってほしい。また、学校給食を「生きた教材」として活用し、地産地消の推進や生産者との交流、保護者会等を通じた食に関する指導等、地域や保護者と連携した取組を期待する。

「がん教育」の推進については、がんについての正しい知識を身に付け、がん患者や家族などがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深められるよう、学校と関係課が連携を図った取組を推進していただきたい。子どもたちが「自分らしい生き方」や「健康と命の大切さ」を考え、主体的に行動する力の育成を目指した取組の推進を期待する。

(※) HSC (Highly Sensitive Child)

言動等に敏感・繊細で感受性の高い気質を持つ子ども。

5 だれ一人取り残すことのない教育の推進

特別支援教育については、通級指導教室の拡大・充実や特別支援教育支援員の配置、支援ファイル「すてっぷ」の活用等により教育環境の向上が図られており、今後も児童生徒の個々の状況に応じた丁寧な対応ができるよう、関係機関と連携して支援体制の充実等に努めていただきたい。

就学支援については、必要な子どもが漏れなく支援を受けられるよう今後も関係機関と連携して制度の周知や支援策、相談体制の充実等に努めて欲しい。

不登校問題については、子どもたちの欠席状況の把握及び分析を行い、不登校のきっかけや要因に応じて、適切な支援や働きかけを行っていただきたい。学校教育においては、欠席をしている児童生徒へのケアを大切にしながら、同時に新たな不登校を生まない学校づくりや、子どもたち一人ひとりに自己有用感を感じさせ、社会の中で自立して生きていくことができる力や意欲を育成する取組の推進を期待する。

不登校児童生徒の支援については、子どもたちや保護者が安心して学校内外の様々な機関に相談できる体制づくりや、端末を活用したオンライン学習による学びの保証に努めていただきたい。本市で設置している室蘭市サポートセンターくじらんについては、居場所として子どもが通える特色ある施設であり、通室・登校に係る支援と相談機能の更なる強化を図るとともに、集団生活への適応や基礎学力の補充、体験活動等の充実を図り、社会的自立に向けた力を高める取組の充実に努めていただきたい。また、今後増加傾向にある不登校に対応できるよう施設やスタッフの充実も期待する。

6 特色ある教育活動等の推進

本市の優位性を生かして子どもたちの環境意識をさらに高めるためには、PCB廃棄物処理施設や環境科学館・図書館「えみらん」等の見学や体験活動、出前授業の充実が必要と考える。関係団体等と連携を密にして、事業や取組内容の精査と充実に努めていただきたい。

私学に対する振興については、特色ある教育活動の充実等により豊かな人間性を備えた創造的な人材育成が図られ、室蘭市の教育振興に資する重要な役割を果たしているが、子どもの人数が減少し厳しい経営が続いているため、今後も、継続的な財政支援を要望する。

第3 子どもたちの学びの環境を整える

7 ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進

多様な子どもたちのニーズに合わせ、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた取組の充実を図っていただきたい。情報モラル指導についても十分な手立てを考えていく必要があることから、教育研究所やICT担当者会議での情報提供や研修会等を推進してもらいたい。

変災や感染症対応などの非常時における「学びの保障」としての、1人1台端末の活用・環境整備について、今後も教員のICTスキルの向上を図り、児童生徒に個別最適な学びの提供や、平時のオンライン家庭学習についても取り組みを進めていただきたい。そのためには、AIドリルの導入も検討いただきたい。

一方で、1人1台端末の家庭学習について、夜遅くまでの使用による睡眠時間の減少や睡眠障害などの懸念もあることから、使用時間制限等について検討していただきたい。

情報機器については、今後も国等の補助金の活用を検討し、計画的かつ、教育現場の実情に即した機器の導入を検討していただきたい。

8 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進

教員が健康でやりがいを持って子どもたちの指導に専念できる環境を確保するためには、教員の働き方改革が喫緊の課題である。根本的には、教員不足や法制度の改善等を国が主体的に進めていく必要があるが、教育委員会で可能な取組については、今後も積極的に進めていただきたい。

教育研究所においては、教員のICT教育やプログラミング教育への知見を深めるための研修講座等を開設するなど、各学校が効果的にICTを活用できるよう、継続的に情報提供を行っていただきたい。

令和4年度に導入した校務支援システムについては、教員の負担軽減や子どもたちと向き合える時間が増えるよう、積極的に活用がなされることを期待する。

なお、働き方改革により教員にゆとりができたときに、教材研究や教員間の意思疎通などは重要であり、何をすべきか目標をもって取り組んでいただきたい。

服務規律の保持については、児童生徒の手本となるべき教職員には、高い倫理意識が求められることから、不祥事事故の未然防止に向けた取組を今後も実施していただきたい。

9 子どもたちの安全を守る取組の推進

子どもたちの登下校中の安全を確保するための対策について、学校と関係機関による合同の通学路の危険個所の点検や交通安全指導の実施を継続していただきたい。不審者対策については、地域パトロールと連携した巡回や見守り活動の継続と、校内に不審者等が侵入した場合の子どもたちの安全確保及び緊急対応について、危機意識を一層高め、被害を最小限度に食い止めるための取組に努めていただきたい。また、道路端の雑草等、防犯上危険であることから、環境整備に努めていただきたい。

災害対策については、各校で作成している危機管理マニュアルの毎年の見直しに加え、津波や土砂災害等の災害リスクに応じた避難訓練の実施や、防災対策課や地域と連携した防災教育を通して、災害の危険を理解して自らの安全を確保する行動や日常の備えができる子どもたちの育成を図っていただきたい。

学校給食については、アレルギー食などの課題に現施設での対応は難しいと考えられるため、給食センターの建て替えの際には、対応について検討していただきたい。

第4 生涯を豊かに生きる環境を整える

10 生涯学習・社会教育の推進

生涯学習及び社会教育に関しては、コロナ禍での制限も徐々に緩和されてきており、多くの事業が再開されてきているが、今後も引き続き、生涯学習指導者バンクの活用等により、学びの場が増えるように周知いただきたい。

また、コロナ禍で各種団体の士気が低下して、今後の事業の衰退が危惧されることから、それらの団体に対する施策が必要になってくると考えられるので、支援に対する取組が必要と考える。

図書館では、学校での探求的な学習等に本を役立てるため、連携を深めてもらいたい。また、子どもの読書活動推進計画に基づき実施している親子読書ふれあい事業や読み聞かせなどについては、読書環境の充実が図られていると評価するが、ウィズコロナ・アフターコロナ時代やデジタル社会に対応した、更なる子どもの読書環境づくりが必要と考える。

港の文学館については、展示内容の充実とともに、各種催しの開催など行っているが、今後も地域の文化・文芸の発信拠点として、市民や観光客などが憩える施設となることを期待する。

11 文化芸術・スポーツ活動の推進

令和4年度は、各種記念イベントが開催されたほか、コロナ禍において制限されてきた活動の多くが再開されている。これまでの日常が戻ってきているように感じることから、引き続き、より多くの市民が文化・スポーツに触れられる機会の創出に取り組んでいただきたい。また、体験会や講演会の実施により縄文文化やアイヌ文化に触れられる機会も多くしていることから、今後も継続して取り組んでいただきたい。

12 社会教育施設の整備・活用

整備計画及び年次計画を定めた施設の整備や、課題に挙げられている管理運営や事業展開等についても、市民や関係団体等の意見を踏まえながら、着実に検討を進めていただきたい。

令和5年度開設の祝津公園サッカー場については、利用者ニーズに沿った魅力ある施設として運営いただき、市民の皆さんに利用いただくほか、各種大会や合宿誘致にも取り組んでいただきたい。

また、環境科学館など、工夫により子どもたちが喜ぶ施設となる場合があることから、施設運営関係者の工夫が活かされる環境の整備を期待する。

なお、今後の施設整備に際しては、障がい者の声を参考にして、障がい者の視点で安全で利用しやすい施設整備を行い、老朽化している施設についても、安全性や利便性に留意し適切な管理運営を行ってほしい。

令和4年度 室蘭市教育行政方針

○ はじめに

令和4年第1回市議会定例会の開会にあたり、令和4年度の教育行政の基本方針と重点施策について申し上げます。

昨年度改定しました本市教育施策の大綱に掲げた教育目標「一人ひとりが夢を持ち、新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む」を実現するため、これまで積み上げてきた施策を確実に遂行するとともに、教育の現状や今日的な課題を踏まえ、ICT技術の活用とあわせ、学校、家庭、地域、そして一人ひとりが、それぞれの役割を果たし、連携を深めながら魅力あふれる教育環境を構築いたします。

学校教育においては、本市でも児童生徒数の減少が急速に進行し、併せて、地域間での偏在が顕著になってきております。人口減少社会における学校づくりが多様化の時代を迎え、室蘭に住むすべての子どもたちに良好な学習環境を提供するため、本市の教育内容の方向性、並びに、義務教育学校を含めたこれからの学校づくりの検討を進めます。さらに、部活動の在り方についても、調査・研究を進めます。

また、室蘭に愛着と誇りを持ち、どんな時代でも夢に挑戦する力を育むため、本市のものづくりを核とする地域産業とその歴史を理解する取組や、創造性と可能性を育成する、室蘭ならではの質の高い教育活動の構築を目指します。

社会教育においては、市民による地域貢献活動、人生が豊かになる生涯学習・文化芸術・スポーツ活動を推進するため、主体的に学

べる環境を整備するとともに、安心・安全で活力ある地域づくりのため、地域と学校が一体となった協働活動の体制づくりに取り組みます。

以下、その施策の概要を申し上げます。

I 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

はじめに、「室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む」についてであります。

1. 地域産業・歴史を理解する取組の推進

地域の産業・歴史を理解する取組の推進については、ものづくり産業を中心とした各種産業への関心を喚起し、室蘭への愛着を育む「てついく」の取組を産学官民連携して進め、教員研修や授業における工場見学・職業体験、室蘭工業大学等の知的教育資源の活用などを充実させるほか、「炭鉄港」「アイヌ文化」「縄文遺跡群」をはじめとする歴史資産を通じて、室蘭にとどまらず、北海道の産業、歴史の理解につなげていきます。

また、学校給食では、地場産食材を活用し、地域に根付いたメニューの充実に努めます。

2. 地域を担う人材育成の推進

地域を担う人材育成の推進については、本市副読本「私たちの室蘭」やものづくり体験学習などを通じて、ふるさとへの愛着や誇り、そして、地域を担う一員としての自覚を育みます。

また、令和4年度中には、全ての中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをいよいよ市内全域で開始いたします。学校と地域が一体となり持続可能な関係を目指しつつ、両者による「協働活動」が「地域の人々をつなぎ」「地域の絆を強め」「地域の未来をつなぐ」ものとなるよう努めます。

3. グローバルな人材育成の推進

グローバルな人材育成の推進については、海外経験が豊富な講師による「出前授業」、姉妹・友好都市や、室蘭工業大学国際交流センターとの連携による留学生との交流などを通じて、国際理解教育の推進に努めます。

また、英語教育については、増員したALTの有効活用を図るなどその充実に努めるとともに、本市独自の事業である小学生向けの「英語DEトライ」や中学生向けの「イングリッシュトライアル」など、学校外でも英語に触れる機会を拡充するとともに、その取組の発信に一層努めます。

Ⅱ 子どもたちの創造性と可能性を育む

次に、「子どもたちの創造性と可能性を育む」についてであります。

1. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

「確かな学力」の育成については、1人1台端末・デジタル教科書などのICTを活用しながら「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりに努めるとともに、これまでの室蘭市学力向上基本計画の

成果と課題を踏まえて、令和5年度に向けて、新たに「室蘭市子ども未来指針」を策定いたします。この中で、室蘭の子どもたちの力を一層伸長する方策をお示しいたします。

「豊かな心」の育成については、「特別の教科道徳」を要とし、全ての教育活動を通じ、多様な他者の人格・個性・立場を尊重する態度や、誰に対しても公正・公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める大切さや生命尊重、思いやりの心などを育みます。また、いじめで苦しむことのない、未来に向けて安心して学ぶことができる環境を整えていくため、「いじめ防止対策推進法」に基づく組織体制を整備するとともに、「室蘭市いじめ防止基本方針」を改訂し、学校現場における未然防止や早期発見の取組を中心に、いじめは絶対に許さないという意識を高めていきます。

さらに、1人1台端末の活用に伴い、情報モラル教育などを通して、インターネットにおける規範意識や防犯意識の向上に取り組みます。

「健やかな体」の育成については、コロナ禍で低下していると言われていた子どもたちの体力について、実態に合わせた各校の体力向上プランを基に小・中学校9年間を見通した子どもたちの体力向上、運動習慣の定着に努めます。また、望ましい食習慣の醸成や食と健康に関する知識の定着を図るため、栄養教諭による食育指導や「がん教育」の取組を計画的に推進します。

2. だれ一人取り残すことのない教育の推進

だれ一人取り残すことのない教育の推進については、市内3カ所の言語通級指導教室での指導や巡回指導の充実、また、障がいの有

無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進など、早期から一貫した支援を行うことで、教育環境の整備・充実に努めます。

また、全ての子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、就学援助や特別支援教育就学奨励費の支給、学習支援事業の周知と支援、相談体制の充実などを進めるほか、学校に生理用品を備え、子どもたちの心と体の健康を守ります。

さらに、不登校への対応については、「室蘭市教育サポートセンターくじらん」と福祉関係機関との更なる連携により、子どもと保護者への支援の充実を図るとともに、事例研修などを積み重ねることで個々人の特性を踏まえた、よりの確な支援が可能となるよう努めます。

3. 特色ある教育活動等の推進

特色ある教育活動等の推進については、本市の優位性を活かした、環境教育の推進として、PCB廃棄物処理施設や環境科学館・図書館「えみらん」などと連携した「室蘭こども環境学習」を実施し、環境意識を高める取組などを推進します。

私学振興では、市内の私立高等学校・専修学校の特色ある教育活動への補助などの支援を継続して行います。

Ⅲ 子どもたちの学びの環境を整える

次に、「子どもたちの学びの環境を整える」についてであります。

1. ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進

ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進については、多様な子どもたちのニーズに合わせ、GIGAスクール構想に対応した1人1台端末の一層の活用を通して、新たな時代に求められる創造（想像）力や情報活用能力などの育成に努めます。また、非常変災時などの「学びの保障」の1つとして、家庭でのオンライン学習についても取り組みます。

さらに、各教室に配置している大型提示装置を順次更新するなど、ICTを活用した学習環境の一層の整備に努めます。

2. 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進

子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進については、校務支援システムの導入により教員の抱える学校事務の一層の効率化を図ります。併せて、小学校の専科指導や通級指導の加配教員の積極的な活用を図るなど、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校運営体制の整備・充実に努めます。

また、研究指定事業を通じて、「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業の改善に努めるとともに、教育研究所においては、全ての学校、教員によるICT、1人1台端末の効果的な活用を目指し、各学校の有効的な取組の情報発信と共有、研修講座の内容充実に努めます。

加えて、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、教職員一人ひとりが教育公務員としての責務と立場を自覚し、服務規律を保持する意識の徹底に努めます。

3. 子どもたちの安全を守る取組の推進

子どもたちの安全を守る取組の推進については、交通安全指導や市内一斉巡回活動、見守り活動を継続するほか、関係機関との通学路の合同点検の実施や「子どもを守る家」の周知徹底、迅速な不審者情報の発信等により、安全の確保を図ります。また、各校の災害リスクに応じた避難訓練や、関係部署との連携による一日防災学校などを実施します。

学校給食については、学校給食衛生管理基準を遵守し、子どもたちへの安全・安心な給食提供に努めます。

IV 生涯を豊かに生きる環境を整える

次に、「生涯を豊かに生きる環境を整える」についてであります。

1. 生涯学習・社会教育の推進

生涯学習・社会教育の推進については、「室蘭市社会教育振興計画」や「第2次室蘭市男女平等参画基本計画」などにに基づき、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、豊かな生活を送りながら、多様な生き方を認め合い、共に支える地域社会の実現を目指し、各種関係団体が有する知識・経験を活かして事業を推進します。

さらに、昨年末にオープンした新図書館やきらんブックパークを中心とする、特集展示や読み聞かせなどの各種催事により、幅広い世代のニーズに的確に応え有用となる読書活動を推進します。

港の文学館では、上期に「芥川賞の歴史」、下期に「甦る昭和の室蘭」をそれぞれテーマとし、各種展示や企画展などを開催いたします。

2. 文化芸術・スポーツ活動の推進

文化芸術の推進については、西いぶり定住自立圏文化事業の実施や、開港150年市制施行100年記念事業として、「全国放送公開番組」の招致や、文化団体による「交響曲第九番公演・合唱」への支援を行うほか、引き続き民俗資料館や市民美術館における企画展などを行います。

縄文文化・アイヌ文化の普及啓発については、市民団体と連携した旧絵鞆小学校活用の取組を進めるほか、昨年、世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺産や民族共生象徴空間ウポポイなど、近隣地域を一体とした文化資源に触れる機会等を通じて、縄文文化、アイヌ文化の理解促進を図ります。

また、アイヌの伝統文化や歴史に関する講演会や体験学習会などを引き続き開催いたします。

スポーツ活動の推進については、令和4年4月にオープンする新体育館において、開港150年市制施行100年記念事業「子どもスポーツ能力測定会」を開催するほか、記念講演などを企画し、利活用の促進に向けて取り組めます。また、全国高校総体が、令和5年度にフェンシング競技、令和6年度、令和7年度に女子サッカー競技が本市にて開催されることから、市民へのスポーツ振興に取り組むとともに、スポーツ合宿等の誘致に努めます。

3. 社会教育施設の整備・活用

社会教育施設の整備・活用については、昨年末にオープンした環境科学館・図書館「えみらん」、また令和4年4月にオープンする新体育館とあわせ、地域の賑わいにつなげられるよう、関係部署と

引き続き連携して取り組みます。また、祝津公園内では、令和5年度の新たなサッカー場の開設に向け、整備が本格的に始まるほか、令和6年度の入江運動公園内のテニスコート開設に向けた実施設計を行い、事業者及び関係団体などと連携し整備を進めます。

○ むすび

以上、令和4年度教育行政方針について、申し上げました。

引き続き新型コロナウイルスの影響を受ける社会において、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、新たな時代に生きる力を育むために教育行政の役割をしっかりと果たすとともに、「子どもたちが生き生きと輝き」「誰もが生涯にわたって主体的に学ぶ」ことができる環境づくりに努めますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。